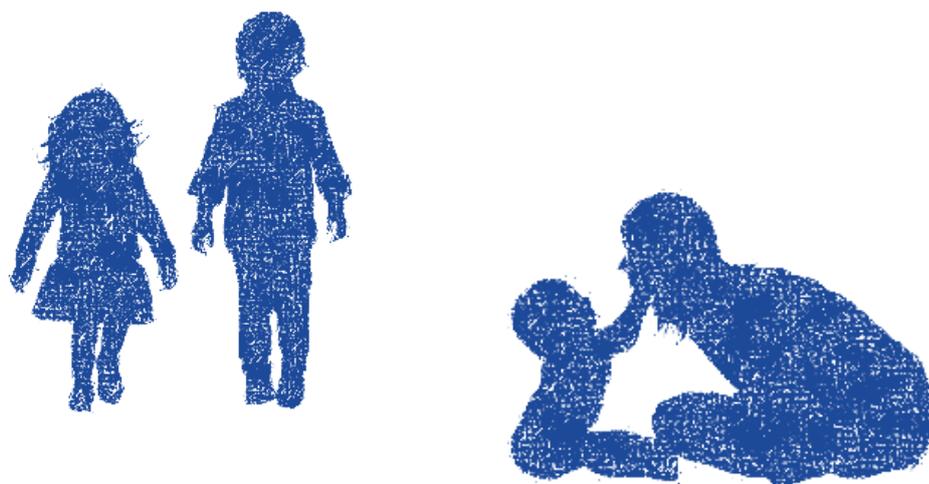


あっけし地域福祉実践プラン2022

第7期地域福祉実践計画（計画期間：令和4年～令和8年）



はじめに

近年日本は、少子高齢化社会に伴う人口減少により、就労、雇用形態の変化や世帯構成、家族形態に大きな影響を及ぼしました。このことにより、非正規雇用やリストラ、また、家庭内における家族関係の変化や生活困窮など、さまざまな生活課題に直面しています。

このような状況のなか、地域では、人と人との繋がりが希薄となり社会的孤立や引きこもりの問題に、また不安定な就労状況から低所得や貧困が問題となりました。追い打ちをかけるように新型コロナウイルス感染症が感染拡大し、感染防止のため三密を避ける行動制限により、さまざまな面で私たちの生活に深刻なダメージを与えました。しかし、コロナ禍で奇しくも見えたものは、普段行われていた地域活動は私たちの生活に深く影響し、普段のサロン活動や井戸端会議は、認知機能や身体機能の維持に繋がり、人に会うことが生活の糧になっていたことに気づかされました。

さて、当会では、昭和60年から切れ目なく地域福祉実践計画を策定してきましたが、これまでの計画を継承しつつ新たな福祉課題に対応し、さらに令和3年度に厚岸町で策定された「第4期地域福祉計画」に連動するかたちで、実行力のある中長期行動計画として「絆を深めともに支え合うまちづくり」を基本理念とした第7期地域福祉実践計画を策定しました。

本計画では、人々が互いに繋がり共に支えあう地域づくり、また、困ったときや問題を抱えたときにいつでも相談でき助けを求められる関係づくりを強化した、包括的な支援体制の構築に重点をおいております。

最後になりますが、厚岸町をはじめ各福祉関係団体と連携しながら、地域福祉のさらなる推進に取り組んで参りますので、より一層のご理解ご支援をお願い申し上げます。また、本計画の策定にあたり、多大なるご尽力を賜りました策定委員をはじめ、自治会の皆さまには、地域福祉懇談会やアンケート調査で貴重な意見・提言を頂きましたことに、心から感謝申し上げます。

令和4年3月

社会福祉法人厚岸町社会福祉協議会

会長 大野 繁嗣

目次

1 第1章 計画策定にあたって	4
・ 計画策定の背景と趣旨	
・ 計画の位置づけ	
・ 計画期間	
・ 計画の策定体制	
2 第2章 地域福祉の現状と課題	6
・ 地域の現状と課題	
・ 社協の課題	
3 第3章 計画の基本的な考え方	8
・ 計画の名称	
・ 基本理念	
・ 5つの基本目標	
・ 計画の体系	
4 第4章 基本目標と具体的な取組み	12
・ 基本目標1 地域の課題を発見・共有できる基盤づくり	
・ 基本目標2 自立した生活ができる地域づくり	
・ 基本目標3 地域福祉を担う人づくり	
・ 基本目標4 安心して利用できる福祉サービスづくり	
・ 基本目標5 地域に信頼される組織づくり	
5 資料編	23
・ 厚岸町地域福祉計画策定のためのアンケート調査結果（令和2年9月）	
・ 自治会アンケート調査結果	
・ カテゴリー別の主な社会資源一覧	
・ 計画策定のための会議日程	
・ 第7期地域福祉実践計画策定要綱	
・ 地域福祉実践計画策定委員会設置要領	
・ 地域福祉実践計画策定委員名簿	

第1章 計画策定にあたって

・計画策定の背景と趣旨

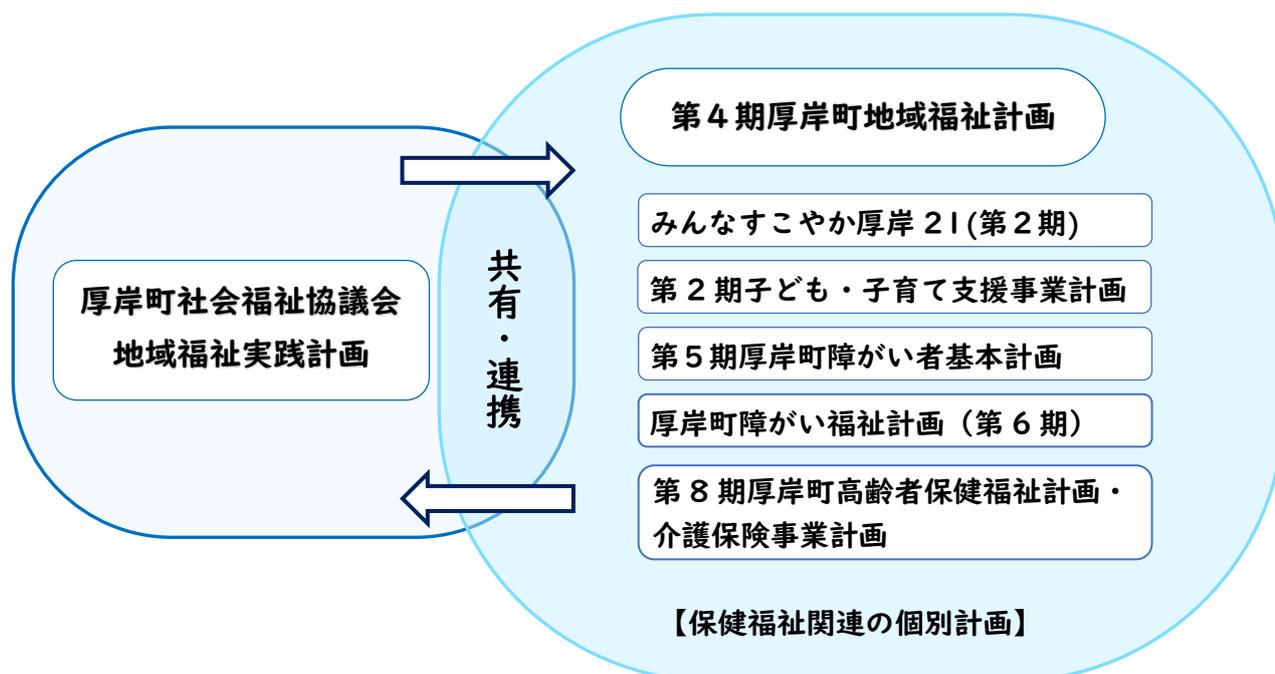
本計画は、過去に北海道社会福祉協議会が推進した計画策定の提起に呼応するかたちで、道内のほか市町村社協と足並みを合わせ、第1期（昭和60年～平成元年）、第2期（平成5年～平成14年）、第3期（平成15年～平成19年）と、地域福祉実践計画の策定に取り組んできました。第4期（平成20年～平成24年）からは、全道的に計画策定が一時的に休止するなか、厚岸町が策定する地域福祉計画と連動し、計画を途切れさせずに策定を続け、第5期（平成24年～平成28年）を策定し、本計画は、第6期（平成29年～令和3年）を継承・発展させた中長期的な行動計画として策定を進めました。

地域福祉実践計画は、「わがまちの社協がどのような福祉のまちづくりをめざしているか」を地域住民に明らかにするもので、いつまでも住み慣れた地域で安心・安全に暮らし続けられるよう、町民が主体となり活動できるよう、また、福祉関係団体、福祉事業者が協働して地域福祉を推進する具体的な計画としております。

・計画の位置づけ

本計画は、厚岸町が策定した第4期地域福祉計画（令和3年～令和7年）と整合性を図り、地域福祉活動を共有したりするなど、相互に連携を図っているものです。

地域福祉計画と地域福祉実践計画の関係図



・計画期間

計画期間は令和4年度から令和8年度までの5年間とする。

地域福祉実践計画 (厚岸町社会福祉協議会)	第6期地域福祉実践計画					第7期地域福祉実践計画				
計画名／計画年度	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8
	平成			令和						
	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
地域福祉計画 (厚岸町)	第3期地域福祉計画					第4期地域福祉計画				

・計画の策定体制

自治会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ、障がい者施設・団体、ボランティア活動団体、保健医療関係者、教育関係者、福祉行政関係者、社会福祉協議会関係者などで構成する「地域福祉実践計画策定委員会」と社会福祉協議会事務局内部で構成する「地域福祉実践計画プロジェクトチーム」において、地域における課題を踏まえた計画の策定体制で取り組みました。

■地域福祉実践計画プロジェクトチーム

- ・前期計画の課題などの整理
- ・厚岸町との各種事業の調整
- ・関係団体等からの情報収集、課題整理
- ・計画素案の提案

■地域福祉実践計画策定委員会

- ・地域課題やニーズの整理
- ・基本計画、重点推進項目の検討
- ・新規、既存事業の実施検討

■理事会・評議員会

- ・計画の審議・承認

■計画決定

第2章 地域福祉の現状と課題

・地域の現状と課題

厚岸町の人口は8,808人（R3.12月末現在）で、高齢者人口は3,222人（高齢化率36.5%）（R3.12月末現在）、生産年齢人口（15～64歳）は4,742人（R3.12月末現在）となっています。

人口は毎月減少を続けており、団塊ジュニア世代が70歳以上を迎える2040年には、人口が5,770人に減少、高齢者人口は2,503人で高齢化率は43.4%と上昇し、生産年齢人口が2,794人に減少、少子高齢化により地域を取り巻く担い手不足が加速すると見込まれます。

さらに、令和2年2月からの新型コロナウイルス感染症の影響で、外出機会が減少した高齢者のADLや認知機能が低下するなど、要介護認定者数の増加に繋がっています。

これらのことから、介護保険サービスやその他のサービス利用の増加への対応として、地域住民の支え合いや見守りといった活動が重要となります。

これからの福祉的支援は、フォーマルな支援だけに頼るのではなく、地域や年齢、性別に関わらずお互い様精神でよりよい町となるよう、住民主体のインフォーマルな支え合い組織づくりや地域活動の仕組みが必要です。

・社協の課題

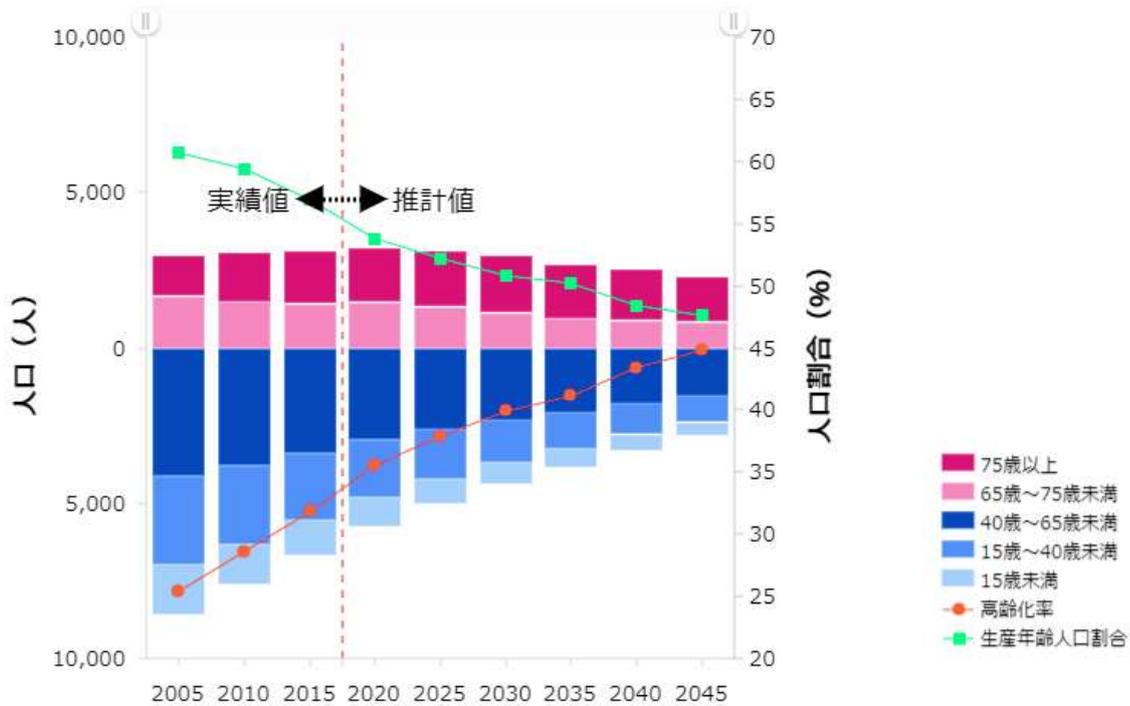
厚岸町社会福祉協議会は、地域共生社会の実現に向け、地域福祉の中核的組織として、地域住民や関係機関と連携し福祉課題の解決に取り組んできました。

しかし、個々の多様な背景や生活様式の変化から、高齢者支援、障害者支援及び子育て支援や生活困窮支援など、これまでの単一的な支援では対応しきれないことが課題となってきました。

このような状況の中、複雑化・複合化する利用者のニーズに柔軟に対応するためには、様々な専門職による多角化した視点での問題解決が求められます。複合的な課題を抱える人への支援はもちろん、地域住民の生活環境を整えるため、社協内外の専門職が分野を超えて繋がり協力することが大切です。

今後は、地域での困りごとを抱える人のオールマイティーな相談支援体制を強化し、地域に戻るための受け皿となる交流の場や居場所を整える取り組みが必要です。

厚岸町の人口の推移



(出典) 2000年～2015年まで：総務省「国勢調査」
 2020年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
人口 (人)	11,525	10,630	9,778	8,957	8,123	7,305	6,511	5,770	5,049
15歳未満 (人)	1,605	1,274	1,102	952	805	683	568	473	387
15歳～40歳未満 (人)	2,862	2,540	2,168	1,872	1,610	1,377	1,171	991	841
40歳～65歳未満 (人)	4,128	3,775	3,396	2,950	2,629	2,332	2,095	1,803	1,560
65歳～75歳未満 (人)	1,663	1,493	1,424	1,474	1,324	1,125	971	901	836
75歳以上 (人)	1,267	1,548	1,681	1,709	1,755	1,788	1,706	1,602	1,425
生産年齢人口 (人)	6,990	6,315	5,564	4,822	4,239	3,709	3,266	2,794	2,401
高齢者人口 (人)	2,930	3,041	3,105	3,183	3,079	2,913	2,677	2,503	2,261
生産年齢人口割合 (%)	60.7	59.4	56.9	53.8	52.2	50.8	50.2	48.4	47.6
高齢化率 (%)	25.4	28.6	31.8	35.5	37.9	39.9	41.1	43.4	44.8
高齢化率 (北海道) (%)	21.4	24.7	29.0	32.5	34.4	36.1	38.0	40.9	42.8
高齢化率 (全国) (%)	20.1	22.8	26.3	28.9	30.0	31.2	32.8	35.3	36.8

(出典) 2000年～2015年まで：総務省「国勢調査」
 2020年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

第3章 計画の基本的な考え方

・計画の名称

『あっけし地域福祉実践プラン2022』

・基本理念

『絆を深めともに支え合うまちづくり』

住民にとって身近な社協となるよう、絆を深め、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けられることができるまちづくりをめざします。

・5つの基本目標

基本理念を実現するため、5つの基本目標の視点から施策を推進します。

基本目標① 地域の課題を発見・共有できる基盤づくり

自らの抱える生活課題を把握し、それを地域課題として、つなげることのできる基盤づくりをめざします。

基本目標② 自立した生活ができる地域づくり

自分らしく自立した生活を送れるように、お互いに理解しつつ、たすけあいや支えあえる地域づくりをめざします。

基本目標③ 地域福祉を担う人づくり

福祉への理解と関心を深め、地域福祉活動やボランティア活動の担い手となる人づくりをめざします。

基本目標④ 安心して利用できる福祉サービスづくり

サービスの受け手が、わかりやすく、利用しやすいと感じられる、より良い福祉サービスづくりをめざします。

基本目標⑤ 地域に信頼される組織づくり

町民から信頼され、地域福祉の推進役として、ふさわしい組織づくりをめざします。

・計画の体系

基本目標	重点推進項目	実践項目・事業名
地域の課題を発見・共有できる基盤づくり	地域の声を反映できる課題把握と情報共有	地域福祉懇談会（地区座談会）
		ワークショップ
		福祉ニーズアンケート調査
		実施事業からのニーズ把握
		地域福祉実践計画の評価
	ネットワークの構築	地域支えあいネットワーク会議（協議体）
		緊急情報キット「かけはし」
		災害ボランティア推進連絡会
		地域包括ケアシステムへの参加
		民生委員児童委員協議会定例会への参加
自立した生活ができる地域づくり	ともに進める協働のまちづくり	小地域ネットワーク事業（サロン活動）支援
		たすけあいチーム助成
		ふれあい会食会
		ふらっとニコニコ広場
		地域福祉研修会
		こう福祉21の協力
		社会福祉大会
		福祉サービスの学ぶ(知る)場(研修)を創出
		まちサロン
		新たな居場所づくりを創出
	団体支援	共同募金委員会事務局の受託
		老人クラブ連合会事務局の受託
		身体障害者福祉協会事務局の受託
		遺族会事務局の受託
		その他福祉団体への活動支援
	気軽に活動・相談できる場所づくり	ボランティアセンターの運営
		ファミリーサポートセンターの運営
		あんしんサポートセンターあつけしの運営
		社会福祉センターの運営

地域福祉を担う人づくり	地域を支えるボランティアの育成	ボランティアバンク体制整備	
		ボランティア研修会	
		ボランティア愛ランド参加支援	
		災害ボランティア養成講座	
		ボランティアポイント制度の推進	
	将来を見据えた福祉教育	福祉教育の実態調査	
		福祉教育の活動支援	
		学校との共同事業企画	
	子育て世代を支援する人づくり	ファミリーサポート会員登録・斡旋	
		ファミリーサポート説明会・講習会・交流会	
		子育て団体との共同事業企画	
	新たなニーズに対応する人づくり	市民後見人養成講座	
		市民後見人フォローアップ研修	
安心して利用できる福祉サービスづくり	従来からの介護保険事業の継続	訪問介護事業所の経営	
		居宅介護支援事業所の経営	
		特別養護老人ホーム心和園の経営	
		在宅老人デイサービスセンターの経営	
	福祉諸制度による事業の実施	日常生活自立支援事業	
		法人後見事業	
		生活福祉資金貸付事業	
		低所得者資金貸付制度	
		福祉相談所事業	
		生活支援体制整備事業	
		成年後見制度推進事業	
		福祉バス運行管理事業	
		一般介護予防事業	
		ハートコール事業	
	制度の狭間を支えるサービスの創造	生活支援サービスおたすけ隊	
		社会参加を目的とした就労支援の推進	
	地域に信頼される組織づくり	活動が見える広報活動	社協広報誌の充実強化
			ホームページ、SNSの充実強化
			施設と地域との交流

	主要会議の機能強化	正副会長会議・理事会・評議員会
		定期監査・決算監査
		各種部会・委員会
		役職員研修
	自主財源の安定確保	会員会費制度の充実と理解の促進
		赤い羽根共同募金との連携
		チャリティービアパーティー企画実施
	職員の確保と資質向上	職員研修の企画実施
		職員スキルアップ研修への参加
		福祉専門資格取得支援
		修学資金貸付制度の運用
		職場体験
	行政との連携	地域福祉計画への参画・連携
		行政と社協役員懇談会の企画実施

第4章 基本目標と具体的な取組み

基本目標①	地域の課題を発見・共有できる基盤づくり
自らの抱える生活課題を把握し、それを地域課題としてつなげることのできる基盤づくりをめざします。	

◇重点推進項目 地域の声を反映できる課題把握と情報共有

地域住民の多様化・複合化する福祉課題に対応するため、地域に出向き声を聴くことで、公的な福祉サービスでは対応できない課題や潜在するニーズの把握に努めます。

実践項目・事業名	項目	関係機関	年次計画				
			R4	R5	R6	R7	R8
地域福祉懇談会 (地区座談会)	継続	自治会	○	○	○	○	○
ワークショップ	継続	自治会・民生委員・当事者団体・行政				○	
福祉ニーズアンケート調査	継続	自治会・当事者団体・学校				○	○
実施事業からのニーズ把握	継続	当事者団体・自治会	○	○	○	○	○
地域福祉実践計画の評価	継続	自治会・当事者団体・行政	○	○	○	○	○

◇重点推進項目 ネットワークの構築

福祉のまちづくりを進めるためには、地域における人間関係や情報共有の仕組みをどう構築するかが重要であり、共に話し合う場で互いの活動を理解しあい、課題の共有・共感をもとに、それぞれが連携できるネットワークの構築を進めます。

実践項目・事業名	項目	関係機関	年次計画				
			R4	R5	R6	R7	R8
地域支えあいネットワーク 会議（協議体）	継続	自治会・民生委員・当事者団体・行政・医療機関・サービス事業所・警察署・消防署・各企業	○	○	○	○	○

緊急情報キット「かけはし」 (6月～12月)	継続	自治会・行政	○	○	○	○	○
災害ボランティア推進連絡会	継続	自治会・当事者団体・行政	○	○	○	○	○
地域包括ケアシステムへの参加	新規	自治会・民生委員・行政医・療機 関・サービス事業所	○	○	○	○	○
民生委員児童委員協議会定例会への参加	継続	民生委員・行政	○	○	○	○	○

基本目標②	自立した生活ができる地域づくり
自分らしく自立した生活を送れるように、お互いに理解しつつ、たすけあいや支えあえる地域づくりをめざします。	

◇重点推進項目 ともに進める協働のまちづくり

地域全体が、支えあえる関係づくりを構築するため、住民によるサロン活動やイベントでの交流の場を提供するほか、新たな繋がり・居場所づくりを地域と共に創出することで、協働のまちづくりを進めます。(年次計画の「★」は見直し年度)

実践項目・事業名	項目	関係機関	年次計画				
			R4	R5	R6	R7	R8
小地域ネットワーク事業 (サロン活動)支援	継続	ボランティア・自治会	○	○	○	○	○
たすけあいチーム助成	継続	自治会	○	○	○	○	○
ふれあい会食会	見直	自治会・当事者団体・行政・ボランティア	○	★			
ふらっとニコニコ広場	見直	自治会・当事者団体・行政	★				
地域福祉研修会	継続	自治会・民生委員・当事者団体・行政		○		○	
こう福祉21の協力 (10月～11月)	継続	当事者団体・民生委員・行政	○	○	○	○	○
社会福祉大会(5年毎)	見直	自治会・民生委員・当事者団体・行政	★				
福祉サービスの学ぶ(知る)場 (研修)を創出	新規	自治会・民生委員・当事者団体・行政・医療機関・サービス事業所・警察署・消防署・各企業	○	○			
まちサロン	新規	自治会・民生委員・当事者団体・行政・医療機関・サービス事業所・警察署・消防署・各企業	○	○	○	○	○
新たな居場所づくりを創出	新規	自治会・民生委員・当事者団体・行政・医療機関・サービス事業所・警察署・消防署・各企業	○	○	○	○	○

◇重点推進項目 団体支援

従来から事務局を受託している福祉関係団体の多くが、会員の高齢化を要因に会の存続の問題を抱えており、自立した会運営を視点に置き、今まで以上に寄り添った支援を進めていくほか、新たな当事者団体への側面的な活動支援にも努めていきます。

実践項目・事業名	項目	関係機関	年次計画				
			R4	R5	R6	R7	R8
共同募金委員会事務局の受託	継続	当事者団体・行政・ボランティア	○	○	○	○	○
老人クラブ連合会事務局の受託	継続	当事者団体・行政	○	○	○	○	○
身体障害者福祉協会事務局の受託	継続	当事者団体・行政	○	○	○	○	○
遺族会事務局の受託	継続	当事者団体・行政	○	○	○	○	○
その他福祉団体への活動支援	継続	当事者団体	○	○	○	○	○

◇重点推進項目 気軽に活動・相談できる場所づくり

これから福祉活動を始めようとするときには、気軽に相談ができ、気持ちよく活動につなげていける環境が望まれるため、相談から活動までを一連で支援できる場所づくりを進めていきます。

実践項目・事業名	項目	関係機関	年次計画				
			R4	R5	R6	R7	R8
ボランティアセンターの運営	継続	ボランティア・自治会・行政・各企業・医療機関・学校・警察署・消防署	○	○	○	○	○
ファミリーサポートセンターの運営	継続	ボランティア・当事者団体・行政	○	○	○	○	○
あんしんサポートセンターあっけしの運営	継続	ボランティア・自治会・行政当事者団体	○	○	○	○	○
社会福祉センターの運営	継続	行政	○	○	○	○	○

基本目標③	地域福祉を担う人づくり
福祉への理解と関心を深め、地域福祉活動やボランティア活動の担い手となる人づくりをめざします。	

◇重点推進項目 地域を支えるボランティアの育成

ボランティアのニーズが多様化し、ボランティアセンターの担う役割がますます重要になっている今日、ボランティアに対する情報の収集と発信、活動のための登録、斡旋・紹介、研修や養成講座を通して、地域を支えるボランティアの育成に努めます。

実践項目・事業名	項目	関係機関	年次計画				
			R4	R5	R6	R7	R8
ボランティアバンク体制整備	継続	ボランティア・自治会・行政・医療機関、各企業・警察署・消防署・学校	○	○	○	○	○
ボランティア研修会	継続	ボランティア・自治会・行政・医療機関、各企業・警察署・消防署・学校		○		○	
ボランティア愛ランド参加支援	継続	ボランティア・当事者団体・学校・自治会		○	○	○	○
災害ボランティア養成講座	継続	ボランティア・自治会・行政・医療機関・各企業・警察署・消防署	○		○		○
ボランティアポイント制度の推進	新規	ボランティア・自治会・行政・医療機関・各企業・警察署・消防署	○	○	○	○	○

◇重点推進項目 将来を見据えた福祉教育

幼いころからの福祉教育は、将来の福祉への理解を高めることから、高齢者や障がい者の暮らしや福祉課題を学ぶ機会を提供できるよう、実態調査、事業企画、活動支援を、学校や福祉関係者との連携を強化して進めます。（年次計画の「★」は見直し年度）

実践項目・事業名	項目	関係機関	年次計画				
			R4	R5	R6	R7	R8
福祉教育の実態調査	継続	学校・行政		○		○	
福祉教育の活動支援	見直	学校・ボランティア・行政	★	○	○	○	○

学校との事業共同企画	見直	学校・ボランティア	★	○	○	○	○
------------	----	-----------	---	---	---	---	---

◇重点推進項目 子育て世代を支援する人づくり

子育て世代が、仕事と子育てを両立していけるような環境を整えるため、地域の中でたすけあいながら子育てを支援する会員制の相互援助活動（ファミリーサポート事業）の推進に努めます。

実践項目・事業名 (実施時期)	項目	関係機関	年次計画				
			R4	R5	R6	R7	R8
ファミリーサポート会員登録・幹旋	継続	ボランティア・当事者団体・行政	○	○	○	○	○
ファミリーサポート説明会・講習会・交流会	継続	ボランティア・当事者団体・行政	○	○	○	○	○
子育て団体との共同事業企画	新規	ボランティア・当事者団体	○	○	○	○	○

◇重点推進項目 新たなニーズに対応する人づくり

年齢に関わらず誰もが支える側として活動できる住民活動が期待されており、そのなかでも、権利擁護を支える市民後見人の養成・支援に努めます。（年次計画の「★」は見直し年度）

実践項目・事業名	項目	関係機関	年次計画				
			R4	R5	R6	R7	R8
市民後見人養成講座	見直	自治会・民生委員・行政・サービス事業所・各企業	★				
市民後見人フォローアップ研修	継続	自治会・民生委員・行政・サービス事業所・各企業	○	○	○	○	○

基本目標④	安心して利用できる福祉サービスづくり
サービスの受け手が、わかりやすく、利用しやすいと感じられる、より良い福祉サービスづくりをめざします。	

◇重点推進項目 従来からの介護保険事業の継続

高齢者や障がい者が地域で自立した日常生活が営めるように、従来からの介護保険事業の経営安定を図り、良質な介護サービスの提供を図るために、適任な人材の確保や職員の研修等を行い資質の向上に努めます。

実践項目・事業名	項目	関係機関	年次計画				
			R4	R5	R6	R7	R8
訪問介護事業所の経営	継続		○	○	○	○	○
居宅介護支援事業所の経営	継続		○	○	○	○	○
特別養護老人ホーム心和園の経営	継続		○	○	○	○	○
在宅老人デイサービスセンターの経営	継続		○	○	○	○	○

◇重点推進項目 福祉諸制度による事業の実施

高齢者や障がい者の在宅生活を支えるため、厚岸町からの受託事業を中心に福祉諸制度による在宅サービスの実施に努めます。(年次計画の「★」は見直し年度)

実践項目・事業名	項目	関係機関	年次計画				
			R4	R5	R6	R7	R8
日常生活自立支援事業	継続	サービス事業所・ボランティア・行政	○	○	○	○	○
法人後見事業	継続	当事者団体・行政・医療機関・サービス事業所・ボランティア	○	○	○	○	○
生活福祉資金貸付事業	継続	民生委員・自立相談支援機関	○	○	○	○	○

低所得者資金貸付制度	継続	民生委員	○	○	○	○	○
福祉相談所事業	継続	民生委員・弁護士会	○	○	○	○	○
生活支援体制整備事業	継続	自治会・民生委員・当事者団体・行政・医療機関・サービス事業所・各企業・警察署・消防署	○	○	○	○	○
成年後見制度推進事業	継続	行政・サービス事業所・ボランティア・弁護士会・司法書士会・社会福祉士会	○	○	○	○	○
福祉バス運行管理事業	見直		○	★			
一般介護予防事業	継続	サービス事業所・行政・特定非営利活動法人	○	○	○	○	○
ハートコール事業	見直	民生委員・ボランティア	○	★			

◇重点推進項目 制度の狭間を支えるサービスの創造

高齢者の課題に限らず、生活困窮など地域住民が抱える課題やニーズは複合化し、これまでのサービスや施策では支えきれない制度の狭間に対応できる新たなサービスの創造や専門職支援と地域支援が両立できる環境整備などに努めます。

実践項目・事業名	項目	関係機関	年次計画				
			R4	R5	R6	R7	R8
生活支援サービスおたすけ隊	新規	自治会・民生委員・当事者団体・行政・ボランティア・サービス事業所・各企業	○	○	○	○	○
社会参加を目的とした就労支援の推進	新規	自治会・民生委員・当事者団体・サービス事業所・行政・各企業	○	○	○	○	○

基本目標⑤	地域に信頼される組織づくり
町民から信頼され、地域福祉の推進役として、ふさわしい組織づくりをめざします。	

◇重点推進項目 活動が見える広報活動

社会福祉協議会は、地域福祉の推進役としての役割を担っていますが、住民の認知度が低いことから、より分かりやすく、活動の見える広報活動を行い、地域に理解される社協づくりを推進します。

実践項目・事業名	項目	関係機関	年次計画				
			R4	R5	R6	R7	R8
社協広報誌の充実強化	継続		○	○	○	○	○
ホームページ、SNSの充実強化	継続	民生委員・当事者団体・自治会・ボランティア・各企業	○	○	○	○	○
施設と地域との交流	新規		○	○	○	○	○

◇重点推進項目 主要会議の機能強化

社会福祉協議会をめぐる経営環境の変化に的確に対応していくため、地域福祉の中核組織にふさわしい組織体制を確立するとともに、それら主要会議の機能強化に努めます。

実践項目・事業名	項目	関係機関	年次計画				
			R4	R5	R6	R7	R8
正副会長会議・理事会・評議員会	継続	民生委員・当事者団体・自治会・各企業	○	○	○	○	○
定期監査・決算監査	継続	学識経験者	○	○	○	○	○
各種部会・委員会	継続	民生委員・当事者団体・自治会・各企業	○	○	○	○	○
役職員研修	継続	民生委員・当事者団体・自治会・各企業	○	○	○	○	○

◇重点推進項目 自主財源の安定確保

会員会費制度の理解促進と赤い羽根共同募金などの募金活動支援の強化を図るほか、地域福祉事業の財源確保のため自主財源の確保に努めます。(年次計画の「★」は見直し年度)

実践項目・事業名	項目	関係機関	年次計画				
			R4	R5	R6	R7	R8
会員会費制度の充実と理解の促進	継続	自治会・当事者団体・各企業・行政	○	○	○	○	○
赤い羽根共同募金との連携	継続	自治会・当事者団体・各企業・行政	○	○	○	○	○
チャリティービアパーティー企画実施	見直	自治会・当事者団体・各企業・行政・	★				

◇重点推進項目 職員の確保と資質向上

期待される社会的責任を果たすために、職場内研修を企画実施するほか、スキルアップのため外部研修、専門資格取得支援などのバックアップ体制を確立し、職員の資質向上に努めます。

実践項目・事業名	項目	関係機関	年次計画				
			R4	R5	R6	R7	R8
職員研修の企画実施	継続	行政		○		○	
職員スキルアップ研修への参加	継続	行政	○	○	○	○	○
福祉専門職資格取得支援	継続		○	○	○	○	○
修学資金貸付制度の運用	新規	高等学校、専門学校	○	○	○	○	○
職場体験	新規		○	○	○	○	○

◇重点推進項目 行政との連携

複雑化・多様化した福祉ニーズに応えるために、行政との連携した福祉のまちづくりが求められますが、地域福祉計画への参画、懇談会での意見交換を通して相互理解を深め、行政との連携を図ります。

実践項目・事業名	項目	関係機関	年次計画				
			R4	R5	R6	R7	R8
地域福祉計画への参画・連携	継続	行政	○	○	○	○	○
行政と社協役員懇談会の企画実施	継続	行政	○	○	○	○	○

資料編

■厚岸町地域福祉計画策定のためのアンケート調査結果（令和2年9月）

『厚岸町社会福祉協議会についてより』（設問を抜粋して掲載）

■自治会アンケート調査結果

『厚岸町地域福祉計画策定のためのアンケート調査』結果から自治会活動に焦点を当て実施

■カテゴリー別の主な社会資源一覧

- ・ 高齢者
- ・ 障がい者
- ・ 子ども
- ・ 地域福祉

■計画策定のための会議日程

■第7期地域福祉実践計画策定要綱

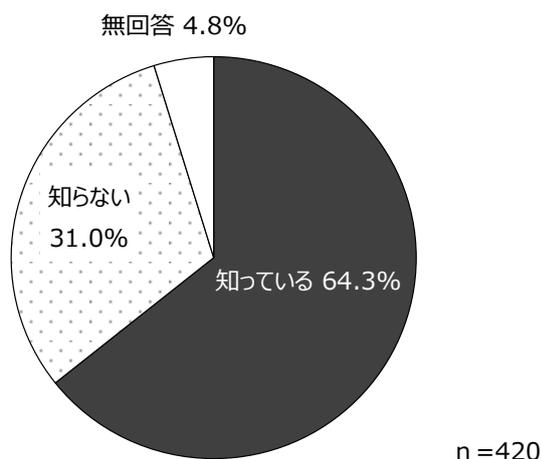
■地域福祉実践計画策定委員会設置要領

■地域福祉実践計画策定委員会委員名簿

■厚岸町地域福祉計画策定のためのアンケート調査結果（令和2年9月）

6. 厚岸町社会福祉協議会について

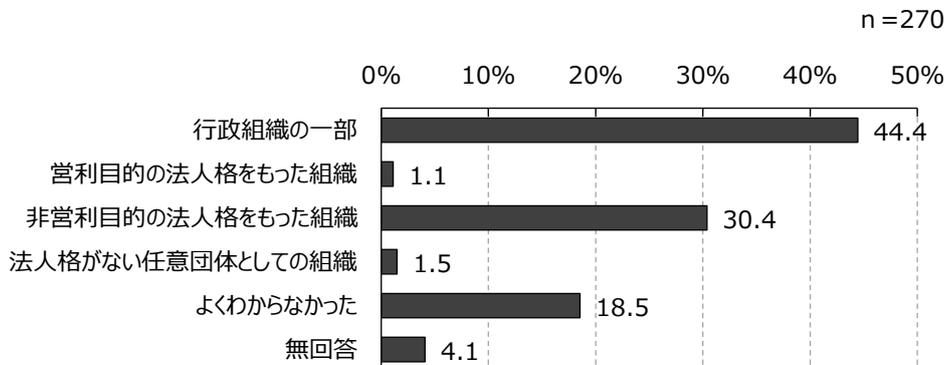
問25あなたは、厚岸町社会福祉協議会を知っていますか。
「知っている」が64.3%、「知らない」が31.0%となっています。



問 25-1～問 25-3 は、問 25 で「知っている」と回答した方

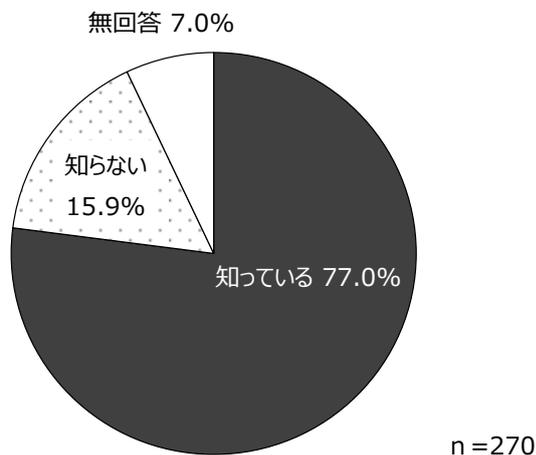
問 25-1 厚岸町社会福祉協議会は、どの様な組織だと認識していますか。

「行政組織の一部」が44.4%と最も多く、次いで「非営利目的の法人格をもった組織」が30.4%、「よくわからなかった」が18.5%、「法人格がない任意団体としての組織」が1.5%、「営利目的の法人格をもった組織」が1.1%となっています。



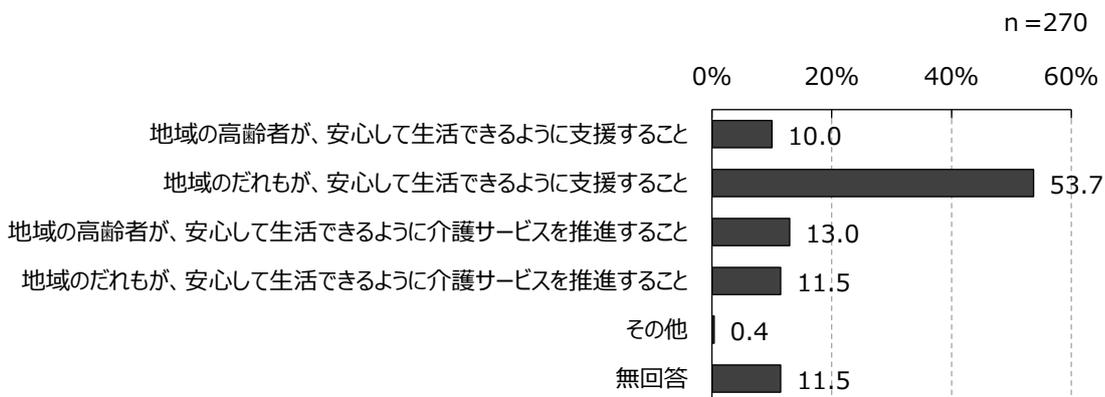
問 25-2 厚岸町社会福祉協議会が「地域福祉の推進」を目的として活動していることを知っていますか。

「知っている」が77.0%、「知らない」が15.9%となっています。



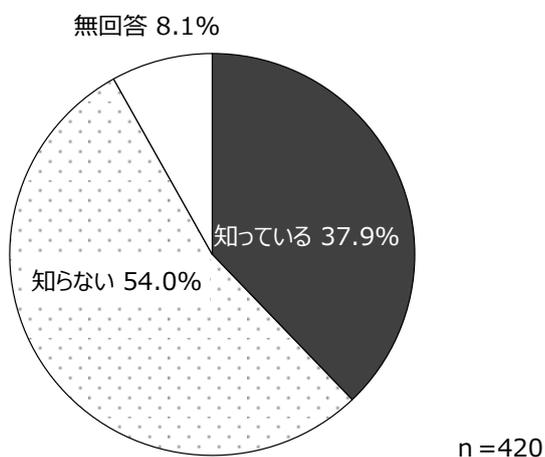
問25-3 地域福祉と聞いて、次のうちどれをイメージしますか。

「地域のだれもが、安心して生活できるように支援すること」が53.7%と最も多く、次いで「地域の高齢者が、安心して生活できるように介護サービスを推進すること」が13.0%、「地域のだれもが、安心して生活できるように介護サービスを推進すること」が11.5%、「地域の高齢者が、安心して生活できるように支援すること」が10.0%となっています。



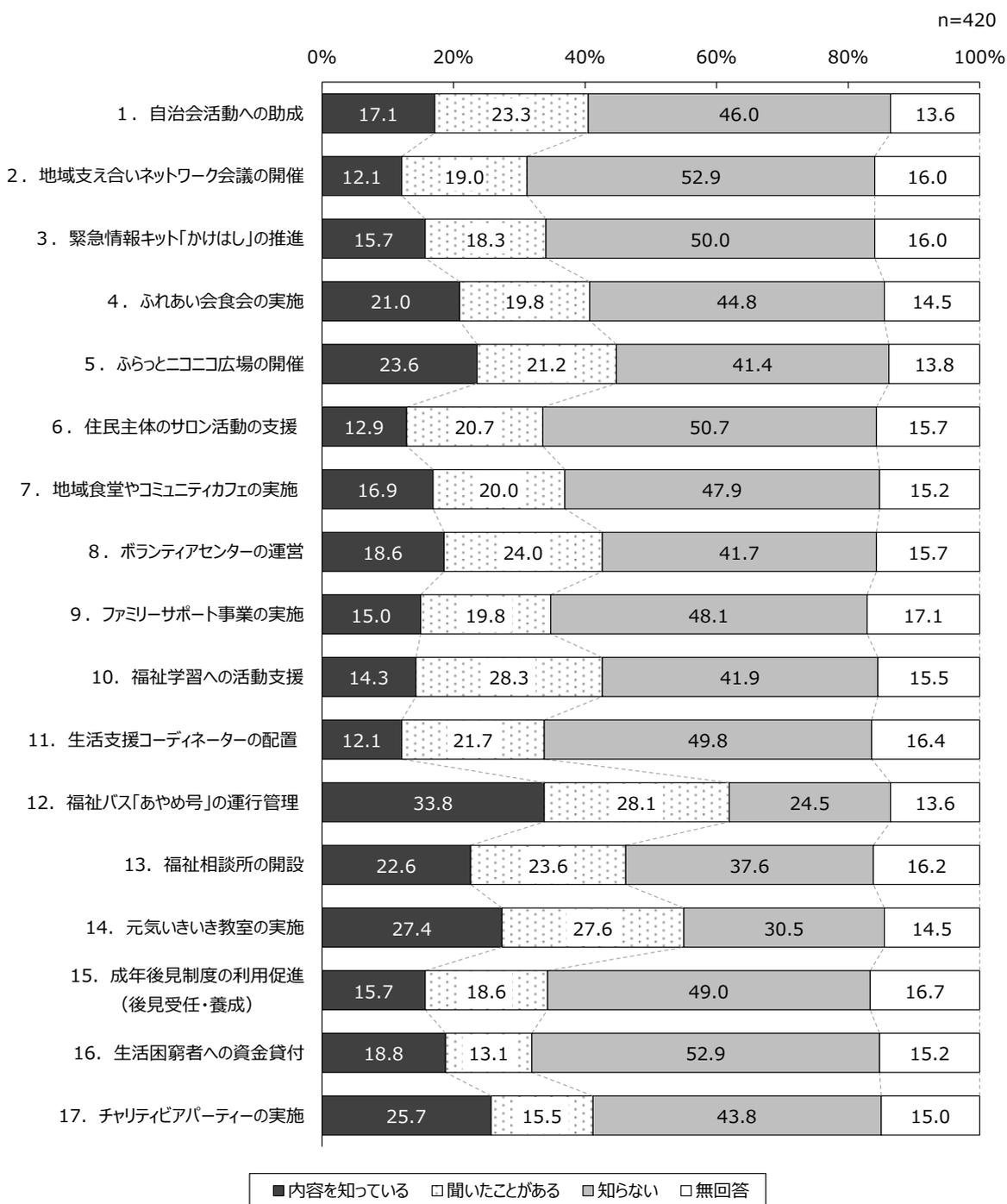
問 26 あなたは厚岸町社会福祉協議会の活動費の中には、町民からいただいている会費が入っていることを知っていますか。

「知っている」が37.9%、「知らない」が54.0%となっています。

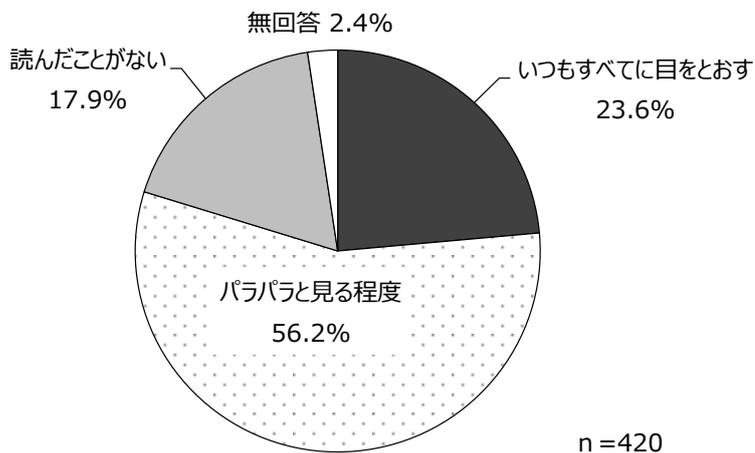


問27 あなたは厚岸町社会福祉協議会が地域福祉の推進を目的に1~17の活動に取り組んでいることを知っていますか。

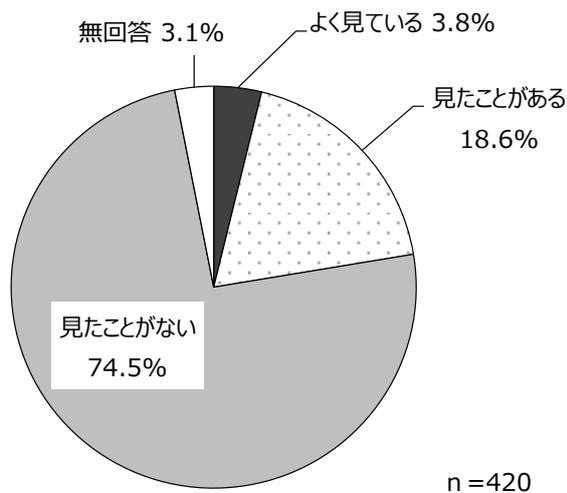
厚岸町社会福祉協議会の取り組みについて、「内容を知っている」との回答が多いものは順に「12. 福祉バス「あやめ号」の運行管理」が33.8%、「14. 元気いきいき教室の実施」が27.4%、「17. チャリティビアパーティーの実施」が25.7%となっています。



問 28 あなたは厚岸町社会福祉協議会の広報誌「しゃっきー」を読んだことがありますか。
 「パラパラと見る程度」が56.2%と最も多く、次いで「いつもすべてに目をとおす」が23.6%、「読んだことがない」が17.9%となっています。

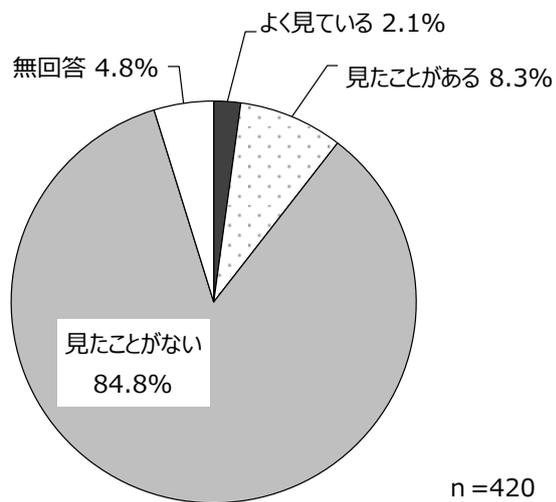


問 29 あなたは厚岸町社会福祉協議会のホームページを見たことがありますか。
 「見たことがない」が74.5%と最も多く、次いで「見たことがある」が18.6%、「よく見ている」が3.8%となっています。



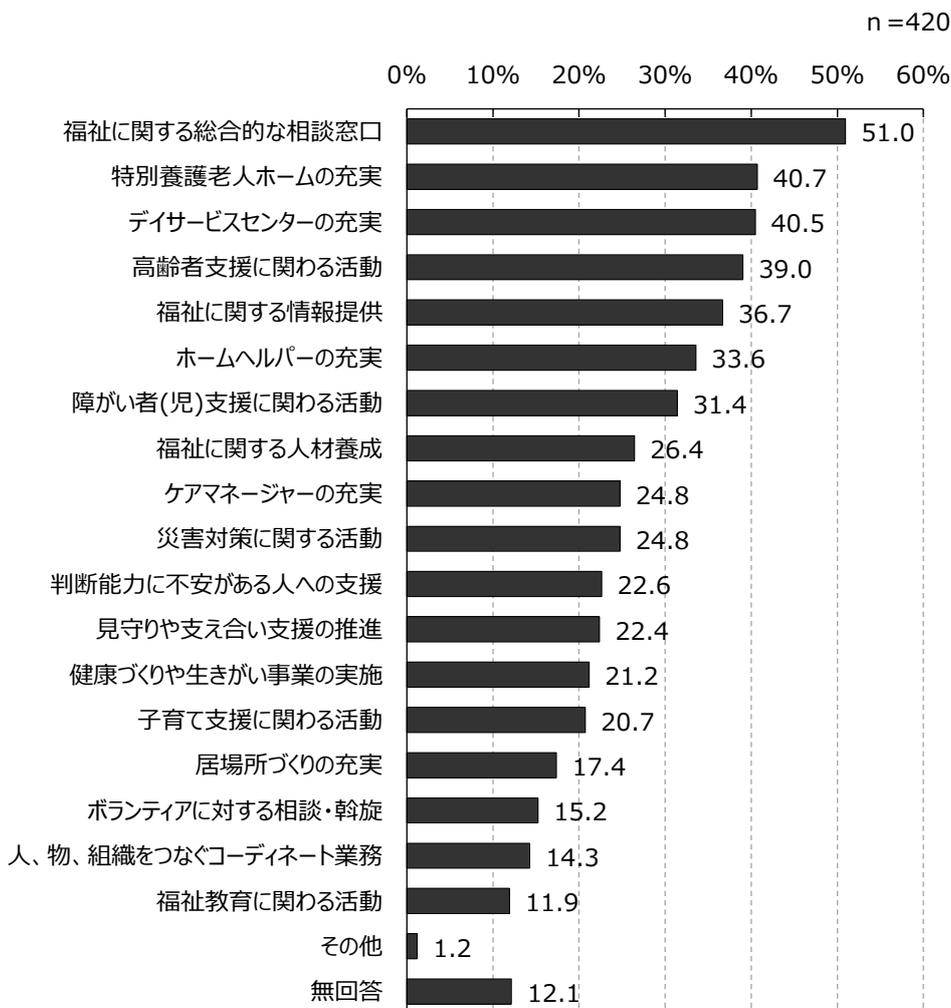
問 30 あなたは、厚岸町社会福祉協議会の Facebook を見たことがありますか

「見たことがない」が84.8%と最も多く、次いで「見たことがある」が8.3%、「よく見ている」が2.1%となっています。



問 31 厚岸町社会福祉協議会に対してどんなことを期待しますか。(複数回答)

「福祉に関する総合的な相談窓口」が51.0%と最も多く、次いで「特別養護老人ホームの充実」が40.7%、「デイサービスセンターの充実」が40.5%、「高齢者支援に関わる活動」が39.0%、「福祉に関する情報提供」が36.7%となっています。



■自治会アンケート調査結果

Q1 自治会や地域の困りごとについて		敬老会について 1. 役員会開催回数 2. 実施日の役員数 3. 開催形態について 4. 3で①と答えた方（参加者数、声を掛け合っているか） 5. 3で②と答えた方 6. 社協に協力したい事	親睦会について 1. 役員会開催回数 2. 実施日の役員数 3. 参加者について 4. 3で①と答えた方（参加者同士声を掛け合っているか） 5. 3で②と答えた方 6. 社協に協力したい事	高齢者を対象とした活動について 1. 役員会開催回数 2. 実施日の役員数 3. 参加者について 4. 3で①と答えた方（参加者数、声を掛け合っているか） 5. 3で②と答えた方 6. 社協に協力したい事	子どもを対象とした活動について 1. 役員会開催回数 2. 実施日の役員数 3. 参加者について 4. 3で①と答えた（参加者数、声を掛け合っているか） 5. 3で②と答えた方 6. 社協に協力したい事	その他意見要望	Q2 ご存じの社協活動について ① 社協が窓口の活動・支援い	② 自治会として関わりたい活動	③ 自治会としてかかわってほしい活動
世帯数	175	1 ②2回 2 ④それ以上 3 ②祝品を届ける 4 5 ①自治会加入者へ配付 6 ①レクの提供	1 ②2回 2 ③5～6名 3 ①いつも決まったメンバー 20名 4 ②はい 5 6 ①レクの提供	1 ②2回 2 ③5～6名 3 ①いつも決まったメンバー 15名 4 ②はい 5 6 ①レクの提供	1 ②2回 2 ③5～6名 3 ②内容により変わる 4 5 ③夏祭り 20名 6 ④ラジオ体操 10名 6 ①レクの提供		⑩全部	⑦特になし	①災害
会員数	192	1 ②2回 2 ④それ以上 3 ①祝賀会を開催 4 ②声を掛け合っている 49名 5 ①自治会加入者へ配付 6 ①レクの提供	1 ②2回 2 ④それ以上 3 ①いつも決まったメンバー 4 ②はい 5 6 ⑤なし	1 ②2回 2 ④それ以上 10名 3 ①いつも決まったメンバー 4 ①参加者数 68名 5 6 ①レクの提供	1 ②2回 2 ③5～6名 3 ②内容により変わる 4 5 ③夏祭り 100名 6 ⑤その他 盆踊り 6 ①レクの提供		①ボランティア ②介護福祉 ③障がい福祉 ④生活困窮 ⑤地域福祉 ⑥児童福祉 ⑦福祉教育 ⑧老人福祉	⑦特になし	①災害
会員数	30	災害前の避難方法（高齢者、歩行困難者の対応） 当期の大雪の対応（ボランティアの要請あればよいが） 1 ③3回以上 2 ②4～5名 3 ①祝賀会を開催 4 ②声を掛け合っている 2 3名 5 ②敬老者名簿により配布 6 ④その他 助成金の交付	1 ③3回以上 2 ②4～5名 3 ②内容により変わる 4 ①参加者数 15名 5 ①会食会 6 ④その他 助成金の交付	1 ③3回以上 2 ①2～3名 10名 3 ①いつも決まったメンバー 4 ①参加者数 10名 5 ①会食会 10名 6 ④その他 資金の援助	1 ⑤実施なし 2 3 4 5 6	当会は、駅前地区で海岸沿いの地区であり災害の場合、全戸が被害を受けます。当自治会の会員のほとんどが70歳以上の高齢者であり地震・大津波の際は避難するのが非常に困難。避難経路、避難場所なども打ち合わせしていますが考慮しています。また、冬季間、大雪の場合は除雪がスムーズにできないため、何日も閉じ込められる可能性があり、これらの困難を解消するため努力するも解決策が見つかりません。	①ボランティア ②介護福祉 ③障がい福祉 ④生活困窮 ⑤地域福祉 ⑥児童福祉 ⑦福祉教育 ⑧老人福祉	⑦特になし	①災害
会員数	124	特になし 1 ①1回 2 ②4～5名 3 ①祝賀会を開催 4 ③声を掛け合っていない 40名 5 ②敬老者名簿により配布 6 ①レクの提供	1 ⑤実施なし 2 3 4 5 6	1 ⑤実施なし 2 3 4 5 6	1 ⑤実施なし 2 3 4 5 6	特になし	①ボランティア ②介護福祉 ③障がい福祉 ④地域福祉 ⑤児童福祉 ⑥福祉教育 ⑦老人福祉	⑤見守り、支え合い	⑤見守り、支え合い
会員数	142	コロナ禍の中、自治会としての活動は休止しておりますので、会員からの困りごとや要望は現在のところありません。 1 ①1回 2 ⑤その他 乗者に発注 3 ②祝品を届ける 4 5 ②敬老者名簿により配布 6 ⑤特になし	1 ⑤実施なし 2 3 4 5 6	1 ⑤実施なし 2 3 4 5 6	1 ⑤実施なし 2 3 4 5 6	特になし	⑩全部	⑦特になし	⑦特になし

世帯数	128	特になし	1 ①1回 2 ④それ以上 10名 3 ①祝賀会を開催 4 ③声を掛け合っていない 30名 5 ②敬老者名簿により配布 6 ⑤特になし	1 ①1回 2 ②4～5名 3 ②内容により変わる 4 5 ①会食会 20名 ②レク 20名 ③親睦旅行 15名 ④レクの提供 ⑤講話の提供	1 ④その他 2 ②4～5名 3 ②内容により変わる 4 5 ①会食会 20名 ②レク 20名 ③日帰り温泉旅行 15名 ④宿泊を伴う温泉旅行 15名 6 ①レクの提供 ②講話の提供	都度開催	1 ①1回 2 ④それ以上 30名 3 ②内容により変わる 4 5 ⑤その他 120名 6 ⑤特になし	特になし	①ボランティア ②介護福祉 ③障がい福祉 ④生活困窮 ⑤成年後見 ⑥地域福祉 ⑧福祉教育 ⑨老人福祉	①災害 ②生きがい、健康づくり ⑤見守り、支え合い	⑨特になし
世帯数	128	特になし	1 ①1回 2 ②4～5名 3 ②祝品を届ける 4 5 ②敬老者名簿により配布 6 ④その他 現在では自治会役員で間に合っている	1 ⑤実施なし 2 3 4 5 6	1 ⑤実施なし 2 3 4 5 6		1 ⑤実施なし 2 3 4 5 6	特になし	①ボランティア ②介護福祉 ③障がい福祉 ④生活困窮 ⑤成年後見 ⑥地域福祉 ⑧福祉教育 ⑨老人福祉	⑦特になし	⑧全部
世帯数	33	会員数の減少及び会員の高齢化、行事参加者の減少、自治会役員の担い手不足(高齢化)	1 ②2回 2 ②4～5名 3 ②祝品を届ける 4 5 ②敬老者名簿により配布 6 ⑤特になし 自治会役員の多くは敬老会対象者です コロナ禍の為未実施	1 ⑤実施なし 2 3 4 5 6	1 ④その他 ナシ 2 ③5～6名 3 ①いつも決まったメンバー 4 ①参加者数 10名 5 ①会食会 2回 6 ⑤特になし		1 ⑤実施なし 2 3 4 5 6	自治会活動の調査時期が不明の為、前年度(令和2年度)実績で報告させて頂きました。			
会員数	165	会員数の減少や役員担い手不足など	1 ②2回 2 ③5～6名 3 ①祝賀会を開催 4 ②声を掛け合っている 70名 5 ②敬老者名簿により配布 6 ⑤特になし	1 ⑤実施なし 2 ③5～6名 3 ②内容により変わる 4 5 ①会食会 15名 6 ⑤特になし	1 ⑤実施なし 2 3 4 5 6		1 ⑤実施なし 2 3 4 5 6		①ボランティア ②介護福祉 ③障がい福祉 ④生活困窮 ⑤成年後見 ⑥地域福祉 ⑦児童福祉 ⑧福祉教育 ⑨老人福祉	①災害 ②生きがい、健康づくり ⑤見守り、支え合い ⑥居場所づくり	②生きがい、健康づくり ③子育て ④福祉教育 ⑤見守り、支え合い
会員数	106	高齢化が進み、一人暮らしも増加している。自治会行事にも参加しない(できない?)高齢者が多く、ほとんどコミュニケーションが取れていないのが現実。唯一「かけはし」交換がチャンスだった。声掛けや見守りなどの活動の必要性を感じているが具体策を見いだせない。	1 ③3回以上 2 ④それ以上 10名 3 ②祝品を届ける 4 5 ②敬老者名簿により配布 6 ⑤特になし	1 ①1回 2 ③5～6名 3 ①いつも決まったメンバー 10数名 4 5 6	1 ⑤実施なし 2 3 4 5 6		1 ②2回 2 ④それ以上 10名 3 4 ①参加者数 10名 5 6 ⑤特になし	自治会行事の際には社協の協力は考えたことはありませんでした。厚岸町内で社協主催の行事には福祉バスの送迎があれば参加される方もいますので今後ともお願いしたい。ただし参加集約を依頼する場合は、行事の1か月前前には文書を送付していたなければ案内できません。早めにお願います。	⑩全部 ②生きがい、健康づくり ⑤見守り、支え合い ⑥居場所づくり	①災害	⑧全部
会員数	16	会員数が少ないうえに高齢者が多くなり同じ会員の中で漁業に関する組織もあり自治会の役員をお願いすることが難しい状態になっている。	1 ①1回 2 ①2～3名 3 ②祝品を届ける 4 5 ②敬老者名簿により配布 6 ⑤特になし	1 ⑤実施なし 2 ①2～3名 3 ①いつも決まったメンバー 12名 4 5 6	1 ⑤実施なし 2 3 4 5 6		1 ⑤実施なし 2 3 4 5 6		②介護福祉 ⑤成年後見 ⑨老人福祉	⑦特になし	⑨特になし
世帯数	67	機能的にメンバー(特に事務系の役員)不足。限界集落化から、地域じまいの域に入ってきた。町の「地域担当職員別席」にて「できません」と謳っている事前の協力をお願いしたい。	1 ①1回 2 ④それ以上 10名 3 ①祝賀会を開催 4 ②声を掛け合っている 5 ①自治会加入者へ配付 6 ①レクの提供 ③人的協力 敬老会対象者が役員の為	1 ②2回 2 ①2～3名 3 ①いつも決まったメンバー 12名 4 5 6 ⑤特になし	1 ⑤実施なし 2 3 4 5 6		1 ①1回 2 ④それ以上 全会員 3 ②内容により変わる 4 5 ③夏祭り 6 ①レクの提供 ③人的協力	高齢者を対象とした活動は余裕がない。	①ボランティア ②介護福祉 ③障がい福祉 ④生活困窮 ⑤成年後見 ⑨老人福祉	①災害 ⑤見守り、支え合い ⑥居場所づくり	①災害

世帯数	136		1 ④その他	電話	1 ①1回		1 ⑤実施なし		1 ⑤実施なし		⑩全部				
			2 ④それ以上	10名	2 ②4～5名		2		2						
			3 ②祝品を届ける		3 ①いつも決まったメンバー	30名	3		3						
			4		4		4		4						
			5 ②敬老者名簿により配布		5 ③親睦旅行	30名	5		5						
			6 ⑤特になし		6		6		6						
会員数	135	役員の高齢化と役員不足による部署の兼任が多い。また、来年度は、任期満了で役員から辞退するとの申し出が多数出ている。更には当金を盛り上げたいとの声もなく、これにより当会の運営は困難な状態です。	1 ①1回		1 ⑤実施なし		1 ⑤実施なし		1 ⑤実施なし		①ボランティア ②介護福祉 ④老人福祉	①災害			
			2 ③5～6名		2		2		2						
			3 ②祝品を届ける		3		3		3						
			4		4		4		4						
			5 ①自治会加入者へ配付		5		5		5						
			6 ⑤特になし		6		6		6						
世帯数	145	新型コロナウイルス感染症の影響にて、通常の自治会活動ができな。会員の高齢化により自治会活動の担い手が少なくなってきた。	1 ②2回		1 ①1回		1 ②2回		1 ①1回		自治会活動が通常に行えるよう、コロナの収束を願います。	⑩全部	⑤見守り、支え合い	①災害	
			2 ④それ以上	10名	2 ③5～6名		2 ④それ以上		2 ③5～6名						
			3 ①祝賀会を開催		3 ②内容により変わる		3 ①いつも決まったメンバー		3 ①いつも決まったメンバー						
			4 ②声を掛け合っている	50名	4 ②声を掛け合っている	30名	4 ②声を掛け合っている	30～40	4 ①参加者数	10名					
			5 ②敬老者名簿により配布		5 ①会食会	30～40	5 ①会食会	30～40	5 ①会食会						
			6 ①レクの提供		6 ②レク	20～30	6 ①レクの提供	30～40	6 ②レク	消防団活動					
会員数	164	今の時代の世帯のとおり、生活しているこの地域が「安心安全な…住まい…」というところに気持ちが行かない状況が続いています。その結果、町営住宅の入居者やアパート、マンションの入居者だけでなく、戸建ての世帯でも自治会への入会が増えません。役員の担い手、後継者の育成が進まず、役員の高齢化により自治会活動が縮小することは行政・社協活動に大きく影響が出てくる。	1 ②2回		1 ②2回		1 自治会事業として、高齢者を支援する事業の組み立てができないため、老人クラブ(白浜ちどり会)に活動助成を行っている。コロナの為活動に制限があるが、平時の活動では声掛けや見守りが出来ており、近況の行法共有が可能。		1 ②2回		地域には昔のような「地域子ども会」もなく個人情報保護という理由で、子どもがいる世帯を把握できない。今回自治会事業で花火セットプレゼントの希望世帯を募集し17世帯の会員からの申し出があったものの、子どもの年齢層の推測が難しい。諸活動の提供・協力はうれしうが参加者については？いつもボランティアで諸活動に参加協力されている皆様には敬意とお礼申し上げます。「こう福祉」の協力など自治会連合会としての協力も十分にこたえられない諸事情もあって心苦しいばかりです。今後とも自治会や老人クラブへのご指導よろしくお願ひします。	①ボランティア ②介護福祉 ③障がい福祉 ④生活困窮 ⑤成年後見 ⑥成年後見 ⑦児童福祉 ⑨老人福祉	①災害	⑤見守り、支え合い	②生きがい、健康づくり ③子育て ④福祉教育 ⑥居場所づくり
			2 ④それ以上	10～15	2 ④それ以上	10～15	2		2 ④それ以上	10～12					
			3 ①祝賀会を開催		3 ②内容により変わる		3 ②内容により変わる		3 ②内容により変わる						
			4 ②声を掛け合っている	50～60名	4		4		4						
			5 ②敬老者名簿により配布		5 ①会食会	30～40	5 子ども盆踊り大会	20名	5 子ども盆踊り大会	20名					
			6 ⑤特になし		6 清掃時の焼肉交流	20～30	6 ①レクの提供		6 ①レクの提供						
世帯数	20	なし	1 ④その他	電話	1 ⑤実施なし		1 ⑤実施なし		1 ⑤実施なし						
			2 ①2～3名		2		2		2						
			3 ②祝品を届ける		3		3		3						
			4		4		4		4						
			5 ②敬老者名簿により配布		5		5		5						
			6		6		6		6						

会員数	138	自治会活動に関心が薄く、役員の担い手がなく、また、若い世代については、未加入世帯が多くなっており、将来の自治会の存続について不安がある。	1 ①1回 2 ④それ以上 10名 3 ①祝賀会を開催 4 ①参加者数 35名 5 6 ①レクの提供 ②講話の提供	1 ①1回 2 ③5～6名 3 ①いつも決まったメンバー 4 ①参加者数 20名 5 ①会食会 20名 6	1 ⑤実施なし 2 3 4 5 6	1 ①1回 2 ③5～6名 3 ①いつも決まったメンバー 4 ①参加者数 10名 5 ③夏祭り 50名 6	今年度もコロナ関係で自治会事業の大半が自粛や縮小となり、会費についても年額4800円のうち2,000円を減額し、会費収入の2/3は各種負担金となり自主的事业はできない状況となっています。	①ボランティア ②介護福祉 ④生活困窮 ⑤成年後見 ⑥地域福祉 ⑧福祉教育 ⑨老人福祉	②生きがい、健康づくり ⑤見守り、支え合い	
会員数	110	特になし	1 ③3回以上 2 ④それ以上 30名 3 ①祝賀会を開催 4 ②声を掛け合っている 25名 5 ②敬老者名簿により配布 6 ⑤特になし	1 ③3回以上 2 ④それ以上 30名 3 ②内容により変わる 4 5 ①会食会 80～100 ②レク 80 ⑤特になし	1 ⑤実施なし 2 3 4 5 6	1 ③3回以上 2 ④それ以上 30～50 3 ②内容により変わる 4 5 ①会食会 50名 6 ⑤特になし	特になし	⑩全部 ①災害 ②生きがい、健康づくり ③子育て ④福祉教育 ⑤見守り、支え合い ⑥居場所づくり		
世帯数	15	特になし	1 ①1回 2 ①2～3名 3 ②祝品を届ける 4 5 ②敬老者名簿により配布 6 ⑤特になし	1 ①1回 2 ③5～6名 30名 3 ①いつも決まったメンバー 4 ②声を掛け合っている 30名 5 6 参加してもらいたい	1 ⑤実施なし 2 3 4 5 6	1 ⑤実施なし 2 3 4 5 6	特になし			
世帯数	48	戸数48戸の小規模な自治会であるが、近年高齢化に伴い班長制度(自治会費徴収や広報配布、回覧などの作業を交代で分担)など、自治会活動システムの運用に困難を生じている。	1 ②2回 2 ④それ以上 15名 3 ①祝賀会を開催 4 ①参加者数 22名 5 ②敬老者名簿により配布 6 ①レクの提供 ②講話の提供	1 ③3回以上 2 ②4～5名 3 ②内容により変わる 4 5 ①会食会 10名 6 ①レクの提供	1 2 3 4 5 6	1 ⑤実施なし 2 3 4 5 6	これまで独自に引きこもりの防止や見守りなどを目的に茶話会(昼に昼食を楽しみながら)や、茶話会ナイト(夜スナックなどを貸し切りカラオケなどを楽しむ)を定期的に開催してきたが、コロナ禍で休止している	⑩全部 ⑤見守り、支え合い ⑥居場所づくり ④福祉教育 ⑥居場所づくり	⑤見守り、支え合い ②生きがい、健康づくり	
会員数	84		1 ②2回 2 ④それ以上 28名 3 ①祝賀会を開催 4 ②声を掛け合っている 60名 5 ②敬老者名簿により配布 欠席者 6 ①レクの提供	1 ③3回以上 2 3 4 5 6 親睦会というよりも小中学校の先生歓迎会、学校運営協議会の親睦会、酪農祭	1 ⑤実施なし 2 老人クラブが主に活動しているので実施なし。老人クラブ活動は、情報交換の場であり楽しみに参加している方が多い。老人大学の開催や活性化施設の活用により健康維持に取り組んでほしい。 3 小通学校の事業に合わせて協力(保育所も)交通安全教室、クリーン作戦、防災訓練、重受神社し大祭、コミュニティスクールの実施。 4 保育所や小学校児童の確保 5 6	1 ⑤実施なし 2 小通学校の事業に合わせて協力(保育所も)交通安全教室、クリーン作戦、防災訓練、重受神社し大祭、コミュニティスクールの実施。 4 保育所や小学校児童の確保 5 6	コロナ禍で会食、会合などができない状態ですが、これが物事の潮の流れの変わり目になるのではと考えらえる。老人クラブの集まり方、運営方法など変わっていくのだろうか?自治会は特別な事はしていないけど、先代たちの活動は素晴らしいと思う。老人クラブ、ゲートボール、パークゴルフなど多様な日課である。家庭の仕事もしながら生き生きしています。自治会としては、学校、JAと協力し合い、活力ある(住んでいてよかった)地域作りを目指したいと思います。幸せなことに協力的な人たちに恵まれ嬉しいです。感謝します。	⑩全部 ①災害 ②生きがい、健康づくり ③子育て ④福祉教育 ⑤見守り、支え合い ⑥居場所づくり	①災害 ②生きがい、健康づくり ③子育て ④福祉教育 ⑤見守り、支え合い ⑥居場所づくり	
会員数	110		1 ②2回 2 ④それ以上 28名 3 ①祝賀会を開催 4 ②声を掛け合っている 60名 5 ②敬老者名簿により配布 欠席者 6 ①レクの提供	1 ③3回以上 2 3 4 5 6 親睦会というよりも小中学校の先生歓迎会、学校運営協議会の親睦会、酪農祭	1 ⑤実施なし 2 老人クラブが主に活動しているので実施なし。老人クラブ活動は、情報交換の場であり楽しみに参加している方が多い。老人大学の開催や活性化施設の活用により健康維持に取り組んでほしい。 3 小通学校の事業に合わせて協力(保育所も)交通安全教室、クリーン作戦、防災訓練、重受神社し大祭、コミュニティスクールの実施。 4 保育所や小学校児童の確保 5 6	1 ⑤実施なし 2 小通学校の事業に合わせて協力(保育所も)交通安全教室、クリーン作戦、防災訓練、重受神社し大祭、コミュニティスクールの実施。 4 保育所や小学校児童の確保 5 6	コロナ禍で会食、会合などができない状態ですが、これが物事の潮の流れの変わり目になるのではと考えらえる。老人クラブの集まり方、運営方法など変わっていくのだろうか?自治会は特別な事はしていないけど、先代たちの活動は素晴らしいと思う。老人クラブ、ゲートボール、パークゴルフなど多様な日課である。家庭の仕事もしながら生き生きしています。自治会としては、学校、JAと協力し合い、活力ある(住んでいてよかった)地域作りを目指したいと思います。幸せなことに協力的な人たちに恵まれ嬉しいです。感謝します。	⑩全部 ①災害 ②生きがい、健康づくり ③子育て ④福祉教育 ⑤見守り、支え合い ⑥居場所づくり	①災害 ②生きがい、健康づくり ③子育て ④福祉教育 ⑤見守り、支え合い ⑥居場所づくり	

■自治会アンケート調査結果

29自治会へ送付し22自治会より回答（回収率75%）

【問】 次の活動を行っていますか

活動内容	実施している	割合
①敬老会	22	100%
②親睦会	17	77%
③高齢者を対象とした活動	8	36%
④子どもを対象とした活動	9	40%

【問】 知っている社協活動について

活動名	知っている	割合
①ボランティア	18	81%
②介護福祉	18	81%
③障がい福祉	15	68%
④生活困窮	14	63%
⑤成年後見	13	59%
⑥地域福祉	15	68%
⑦児童福祉	13	59%
⑧福祉教育	15	68%
⑨老人福祉	18	81%

うち、全部知っている自治会は8自治会

【問】 自治会として社協に関わりたい活動/社協に関わってほしい活動

活動名	関わり たい	割合	関わって ほしい	割合
①災害	7	31%	6	28%
②生きがい、健康づくり	6	27%	5	22%
③子育て	2	9%	4	18%
④福祉教育	2	9%	4	18%
⑤見守り、支え合い	10	45%	5	22%
⑥居場所づくり	6	27%	5	22%

【自由記載欄】**■自治会の困りごとについて**

- ・災害前の避難方法（高齢者、歩行困難者の対応）冬期の大雪の対応（ボランティアの要請あればよいが）
- ・コロナ禍の中、自治会としての活動は休止しておりますので、会員からの困りごとや要望は現在のところありません。
- ・会員数の減少及び会員の高齢化、行事参加者の減少、自治会役員の担い手不足(高齢化)
- ・会員数の減少や役員担い手不足など
- ・高齢化が進み、一人暮らしも増加している。自治会行事にも参加しない（できない？）高齢者が多く、ほとんどコミュニケーションが取れていないのが現実。唯一「かけはし」更新がチャンスだった。声掛けや見守りなどの活動の必要性を感じているが具体策を見いだせない。
- ・会員数が少ないうえに高齢者が多くなり同じ会員の中で漁業に関する組織もあり自治会の役員をお願いすることが難しい状態になっている。
- ・慢性的にマンパワー（特に事務系の役員）不足。限界集落化から、地域じまいの域に入ってきた。厚岸町の「地域担当職員制度」にて「できません」とうたっている事柄の協力をお願いしたい。
- ・役員の高齢化と役員不足や自治会内の部署の兼任が多く、また、来年度は役員の任期満了に伴い役員を辞退するとの申し出が多数出ている。更に、当会を盛り上げたいとの声もなく、これにより当会の運営は困難な状態です。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響にて、通常の自治会活動ができない。会員の高齢化により自治会活動の担い手が少なくなっている。
- ・今の時代の世相のとおり、生活しているこの地域が「安心安全な…住みよい…」というところに気持ちがいかない状況が続いています。その結果、町営住宅の入居者やアパート、マンションの入居者だけではなく、戸建ての世帯でも自治会への入会が増えません。役員の担い手、後継者の育成が進まず、役員の高齢化により自治会活動が縮小することは行政・社協活動に大きく影響が出てくる。
- ・自治会活動に関心が薄く、役員の担い手がなく、また、若い世帯については、未加入世帯が多くなっており、将来の自治会の存続について不安がある。

- ・戸数48戸の小規模な自治会であるが、近年高齢化に伴い班長制度(自治会費徴収や広報配布、回覧などの作業を交代で分担)など、自治会活動システムの運用に困難を生じている。

■その他の意見・要望

- ・自治会行事の際に社協の協力は考えたことはありませんでした。厚岸町内で社協主催の行事には福祉バスの送迎があれば参加される方もいますので今後ともお願いしたい。ただし参加集約を依頼する場合は、行事の1か月前には文書を送付していただかなければ案内できません。早めをお願いします。
- ・高齢者を対象とした活動は余裕がない。
- ・地域には昔のような「地域子ども会」もなく個人情報の保護という理由で、子どものいる世帯を把握できない状況が続いている。今回自治会の事業で花火セットプレゼントの希望世帯を募集し17世帯の会員からの申し出が合ったものの、子どもの年齢層の推測すらできない。諸活動の提供・協力はうれしいが参加者については？
いつもボランティアで諸活動に参加協力されている皆様には敬意とお礼申し上げます。「こう福祉」の協力など自治会連合会としての協力も十分にこたえきれない諸事情もあって心苦しいばかりです。今後とも自治会や老人クラブへのご指導よろしく申し上げます。
- ・今年度もコロナ関係で自治会事業の大半が自粛や縮小となり、会費についても年額のうち2,000円を減額し、会費収入の2/3は各種負担金となり自主的事业はできない状況となっています。
- ・これまで独自に、引きこもりの防止や見守りなどを目的に茶話会(昼間昼食を楽しみながら)茶話会ナイト(夜にスナックなどを貸し切りカラオケなどを楽しむ)を定期的で開催してきたが、コロナ禍で休止している
- ・コロナ禍で会食、会合などができない状態ですが、これが物事の潮の流れの変わり目になるのでは、と考えらえる。老人クラブの集まり方、運営方法など変わっていくのだろうか？自治会は特別な事はしていないけど、先輩たちの活動は素晴らしいと思う。老人クラブ、ゲートボール、パークゴルフなど多忙な日常である。家庭の仕事もしながら生き生きしています。自治会としては、学校、JAと協力し合い、活力ある(住んでいてよかった)地域作りを目指したいと思います。幸せなことに協力的な人たちに恵まれ嬉しいです。感謝します。

■カテゴリー別の主な社会資源一覧

高齢者

暮らす

(1) 自宅以外で暮らしたい

介護老人福祉施設	町立特別養護老人ホーム心和園
介護老人保健施設	厚岸町介護老人保健施設ここみ
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	町立特別養護老人ホーム心和園（ユニット）
認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護	グループホームすずらん・らいらく グループホームらべんだあ・なでしこ

(2) 介護保険サービスを利用して地域で暮らしたい

居宅介護支援・介護予防支援	厚岸町社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所 厚岸居宅介護支援センターあやめ ケアセンターHORI 厚岸町地域包括支援センター指定介護予防事業所
訪問介護・総合事業訪問型サービス	厚岸町社会福祉協議会指定訪問介護事業所 ホームヘルプステーションおはなさん ヘルパーステーションすみれ
訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護	厚岸町社会福祉協議会在宅老人デイサービスセンター
訪問看護・介護予防訪問看護	厚岸地域訪問看護ステーション
訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション	町立厚岸病院 訪問リハビリさくら
居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	病院・歯科医院ほか
通所介護・総合事業通所型サービス	厚岸町社会福祉協議会在宅老人デイサービスセンター デイサービスセンターあやめ
通所リハビリテーション・介護予防リハビリテーション	デイケアセンターさくら 町立厚岸病院
認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護	グループホームすずらん・らいらく

短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）	町立特別養護老人ホーム心和園
短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護	厚岸町介護老人保健施設ここみ
福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与	町外事業者
特定福祉用具販売・介護予防特定福祉用具販売	町外事業者
住宅改修・介護予防住宅改修	町内建設事業者

(3) 各種福祉サービスを利用して地域で暮らしたい

在宅医療・介護連携推進事業 （つながり手帳）	厚岸町保健福祉課地域支援係
一般介護予防事業 （元氣いきいき教室）	厚岸町社会福祉協議会
通所型サービスC（貯筋サロン）	デイケアセンターさくら
貯筋健診事業	デイケアセンターさくら
配食サービス事業	厚岸町社会福祉協議会在宅老人デイサービスセンター
家族介護用品支給事業	保健福祉課地域支援係
ひとり歩き高齢者見守りステッカー事業	厚岸町保健福祉課地域支援係
認知症初期集中支援推進事業	地域包括支援センター（一部委託）
認知症地域支援推進事業	地域包括支援センター
認知症サポーター養成事業	地域包括支援センター
成年後見制度利用支援事業	厚岸町保健福祉課地域支援係
生活支援体制整備事業	厚岸町社会福祉協議会
生きがい活動支援通所事業	厚岸町社会福祉協議会在宅老人デイサービスセンター
生活管理指導短期宿泊事業	町立特別養護老人ホーム心和園
生活管理指導員派遣事業	厚岸町社会福祉協議会指定訪問介護事業所 ヘルパーステーションすみれ ホームヘルプステーションおはなさん
福祉有償運送サービス	厚岸町社会福祉協議会指定訪問介護事業所 ヘルパーステーションすみれ ホームヘルプステーションおはなさん
ケア輸送サービス	ホームヘルプステーションおはなさん

外出支援サービス	厚岸町社会福祉協議会
ハートコール事業	厚岸町社会福祉協議会
成年後見制度	釧路家庭裁判所
日常生活自立支援事業	厚岸町社会福祉協議会
成年後見制度推進事業	厚岸町社会福祉協議会
生活福祉資金貸付制度	厚岸町社会福祉協議会
低所得者資金貸付制度	厚岸町社会福祉協議会
その他行政福祉サービス	寝具洗濯乾燥消毒サービス、除雪サービス、日常生活用具給付、在宅福祉機器貸与、福祉電話貸与、車いす等利用者通院等交通費助成、長寿祝金、福祉交通回数券助成、福祉灯油等購入助成、緊急通報システム、元気いきいき高齢者応援

働く

(1) 高齢になっても働きたい

高齢者事業団	除草、草刈、花壇・芝生整備、家屋の営繕と補修、物置の解体や整理、除雪など
--------	--------------------------------------

交流する

(1) 仲間同士で交流したり、活動したい

老人クラブ活動	14単位クラブ
地域サロン（老人クラブ活動や自治会活動を含む）	おかげさま、ぽんとカラオケ友の会、上尾幌自治会いきいきサロン、生き生きサロン梅香、ふれあいいきいきサロン（真栄）、生き生きサロン宮園東部、生き生きサロン光栄、港町三十七会交流会、松竹梅友の会誕生会、ふれあい会食交流会（山の手自治会）、第三高砂会会員交流会、尾幌長生会月例会、太田老人クラブ月例会
ふれあい会食会	厚岸町社会福祉協議会
生きがい大学	厚岸町教育委員会生涯学習課
家族介護者交流事業	地域包括支援センター

相談する

(1) 高齢者福祉の制度やサービス等全般に関する相談

厚岸町保健福祉課地域支援係
地域包括支援センター
厚岸町社会福祉協議会
介護保険サービス事業所
地区福祉相談所(民生委員)

(2) 認知症に関する相談

地域包括支援センター
医療機関
厚岸町社会福祉協議会
介護保険サービス事業所
地区福祉相談所(民生委員)

(3) 高齢者の健康に関する相談

厚岸町保健福祉課地域支援係
医療機関
厚岸町社会福祉協議会

(4) 権利擁護・法律（相続、遺言、消費者被害、成年後見制度等）に関する相談

地域包括支援センター
厚岸町社会福祉協議会
厚岸町町民課自治振興係
厚岸町消費者被害防止情報連絡会議（厚岸町観光商工課商工雇用係）
日本司法センター法テラス
法律事務所
司法書士事務所
釧路家庭裁判所
釧路公証人合同役場

障がい者

暮らす

(1) 障害福祉サービスを利用して地域で暮らしたい

共同生活援助（グループホーム）	NPO法人のんき村
居宅介護、重度訪問介護、同行援助	厚岸町社会福祉協議会指定訪問介護事業所
ショートステイ（短期入所）	町立特別養護老人ホーム心和園

(2) 各種福祉サービスを利用して地域で暮らしたい

その他行政福祉サービス	税金の優遇措置、医療費・通院交通費等助成、手当・年金制度、補装具・日常生活用具支給、声の広報、福祉機器・福祉電話の貸与、緊急通報システム、除雪サービス、寝具洗濯乾燥消毒サービス、訪問入浴、日中一時支援
民間サービス	交通機関割引・助成、NHK放送受信料減免、NTT無料番号案内、青い鳥郵便葉書無償配布、駐車禁止規制の適用除外、郵便等による不在者投票、携帯電話割引、歯科保健相談
成年後見制度	釧路家庭裁判所
成年後見制度利用支援事業	厚岸町保健福祉課地域支援係
日常生活自立支援事業	厚岸町社会福祉協議会
成年後見制度推進事業	厚岸町社会福祉協議会
生活福祉資金貸付	厚岸町社会福祉協議会

働く

(1) 一般企業での就労を目指したい

就労移行支援	一般社団法人地域福祉未来創造社「ぷらっと」
就労継続支援（B型）	NPO法人のんき村 企業組合エーエスユー「工房るうぶ」 一般社団法人地域福祉未来創造社「ぷらっと」 ファームポッケ

活動する

(1) 日中活動に取り組みたい

地域活動支援センター	厚岸町地域活動支援センター（コアポイントきらく内）
------------	---------------------------

(2) 療育や放課後支援を受けたい

児童発達支援（児童福祉法）	厚岸町子ども発達支援センター
放課後等デイサービス （児童福祉法）	ぷらっと 厚岸町子ども子育て発達支援センター

交流する

(1) 仲間同士で交流したり、活動したい

当事者組織	身体障害者福祉協会厚岸町分会 厚岸町手をつなぐ育成会 北海道難病連厚岸浜中支部 厚岸コミュニケーション障害の会 厚岸町障がい者・児を持つ親の会「なないろ」
-------	---

相談する

(1) 障害福祉の制度やサービス等全般に関する相談

厚岸町保健福祉課障がい福祉係
地域生活支援センター・ハート釧路
一般社団法人地域未来創造社「らいふ」

(2) 身体障がいに関する相談

厚岸町保健福祉課障がい福祉係
身体障害者相談員・地域相談員

(3) 知的障がいに関する相談

厚岸町保健福祉課障がい福祉係
知的障害者相談員・地域相談員

(4) 精神障がいに関する相談

厚岸町保健福祉課障がい福祉係
釧路総合振興局保健環境部保健行政室

(5) 発達障がいに関する相談

厚岸町保健福祉課障がい福祉係
発達障害者支援道東地域センター・きら星
児童相談室（釧路児童相談所）
相談支援センター「あ〜かす」

(6) 権利擁護・法律（相続、遺言、消費者被害、成年後見制度等）に関する相談

厚岸町保健福祉課障がい福祉係
厚岸町障害者虐待防止センター
障がい者110番
厚岸町地域包括支援センター
厚岸町社会福祉協議会
日本司法センター法テラス
法律事務所
司法書士事務所

子ども

暮らす

(1) 各種サービスを利用して地域で暮らしたい

保育所	しんりゅう保育所 あっけし保育所 太田へき地保育所
幼稚園	カトリック幼稚園 さくら幼稚園
児童館	友遊児童館 子夢希児童館
その他子育て支援	妊産婦健康診査、乳児一般健康診査、乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん）、家事・育児ホームヘルパー、養育支援訪問、妊婦あんしんサポート119、子どもとお出かけハイヤー券、産後ケア、妊産婦・子育て専門相談

活動・交流する

(1) 仲間同士で交流したり、活動したい

地域子育て支援拠点	厚岸町子育て支援センター（コアぽんときらく） あそぼーの（子育てサークル）
ファミリーサポート事業 （会員制相互援助活動）	厚岸町社会福祉協議会

相談する

(1) 児童福祉の制度やサービス等全般に関する相談

厚岸町保健福祉課子育て施策推進係

(2) 保育所、幼稚園に関する相談

厚岸町保健福祉課子育て施策推進係
しんりゅう保育所
あっけし保育所
太田へき地保育所
カトリック幼稚園
さくら幼稚園

(3) 児童館に関する相談

厚岸町保健福祉課子育て施策推進係
友遊児童館
子夢希児童館

(4) 子育てに関する相談

厚岸町子育て支援センター
厚岸町子育て世代包括支援センター
あっけし子育てサポートセンター
釧路歯科医師会

地域福祉

活動・交流する

(1) 地域で貢献・活動したい

自治会活動	32自治会
ボランティア活動	厚岸町社会福祉協議会（ボランティアセンター）
市民後見人等の活動	厚岸町社会福祉協議会（後見実施機関）
ボランティア団体	ちいさな絵本箱、上尾幌自治会女性部、厚岸町女性団体連絡協議会、コミボラネット山の手、厚岸町食生活改善協議会、厚岸町ボランティア有志の会、あそぼーの、厚岸町交通安全運動推進委員会
生活支援サービスおたすけ隊	厚岸町社会福祉協議会

(2) 活動を支援する

地域活動支援	厚岸町社会福祉協議会
当事者団体支援	厚岸町社会福祉協議会
福祉バス運行管理	厚岸町社会福祉協議会
社会福祉センター	厚岸町社会福祉協議会

(3) 活動財源を支援する

助成を行う	北海道共同募金会・厚岸町共同募金委員会
助成金の紹介・斡旋	厚岸町社会福祉協議会

地域支えあい体制づくり

(1) ネットワークで連携

地域支えあいネットワーク会議 （協議体）	保健福祉課、町民課、消防署、警察署、医療機関、介護事業所、ボランティア、厚岸町社会福祉協議会
SOSネットワーク	保健福祉課、警察署、消防署、医療機関、介護事業所、公共交通機関、タクシー業者、厚岸町社会福祉協議会
災害ボランティア推進連絡会	厚岸町社会福祉協議会

学習の場を提供する

(1) 福祉教育の実施

福祉の学習（出前講座等）	厚岸町社会福祉協議会 町立特別養護老人ホーム心和園 厚岸町保健福祉課地域支援係
事業企画（共同企画）	厚岸町社会福祉協議会 町立特別養護老人ホーム心和園 厚岸町保健福祉課地域支援係

(2) 研修会の実施

研修会の実施	厚岸町社会福祉協議会
--------	------------

相談する

(1) 地域福祉の制度やサービス等全般に関する相談

厚岸町社会福祉協議会 厚岸町地域包括支援センター

■計画策定のための会議日程

(1) 策定委員会の開催

開催日・場所	主な内容	出席者
第1回策定委員会 令和3年10月25日 厚岸町社会福祉センター	委員長及び副委員長の互選について 第7期地域福祉実践計画の概要について ニーズ調査結果の概要について 現状の課題把握と分析	委員 13名 事務局 4名
第2回策定委員会 令和3年11月22日 厚岸町社会福祉センター	地域の現状と課題・社協の課題 社協の地域福祉事業の説明 基本目標と具体的な取組について	委員 11名 事務局 3名
第3回策定委員会 (書面開催)	第7期地域福祉実践計画素案	委員 事務局

(2) プロジェクトチーム会議の開催

開催日・場所	主な内容	出席者
第1回会議 令和3年8月3日	第7期地域福祉実践計画の概要 策定にあたっての課題把握と事業整理	委員 7名
第2回会議 令和3年9月1日	既存事業の課題整理のまとめ① 現状の課題把握と分析のまとめ①	委員 8名
第3回会議 令和3年9月9日	既存事業の課題整理のまとめ② 現状の課題把握と分析のまとめ②	委員 9名
第4回会議 令和3年10月1日	現状の課題把握と分析のまとめ③	委員 7名
第5回会議 令和3年11月1日	第7期地域福祉実践計画の体系 (構成とイメージ) とひな形①	委員 9名

第6回会議 令和3年11月15日	第7期地域福祉実践計画の体系 (構成とイメージ) とひな形②	委員 9名
第7回会議 令和3年12月1日	地域の現状と課題・社協の課題のまとめ 地域福祉実践計画の基本内容の精査	委員 9名
第8回会議 令和4年1月6日	基本的な考え方、基本目標と具体的取り組み の内容精査	委員 8名
第9回会議 令和4年1月18日	第7期地域福祉実践計画の素案確認	委員 8名

■第7期地域福祉実践計画策定要綱

1 趣 旨

地域福祉を推進する厚岸町社会福祉協議会が、地域住民や各種福祉関係者と共に新時代における福祉課題に対応していくために、第6期地域福祉実践計画「あっけし地域福祉実践ぷらん 2017」（以下、「現計画」という。）を継承・発展させ、さらには第4期厚岸町地域福祉計画との連携を図り、中長期的な行動計画として「第7期地域福祉実践計画」を策定する。

2 実施主体

社会福祉法人厚岸町社会福祉協議会

3 策定年度

令和3年度

4 計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

5 計画内容

地域福祉実践計画は、「基本目標」を設定して、現計画の継承・発展及び「第4期厚岸町地域福祉計画」との整合性を図りながら、計画策定を推進する。

6 策定方法

- (1) 地域福祉実践計画策定委員会（以下、「策定委員会」という。）を設置し、計画策定の協議を行う。
- (2) 第4期厚岸町地域福祉計画との連携を図る。
- (3) 地域の福祉課題を把握するため、厚岸町が実施した地域福祉計画策定のためのアンケート結果も参考にし、地域課題や解決方法などを計画に反映させる。
- (4) 現計画のモニタリングを行い、過去の事業整理や新たな事業展開、新たな課題への対応などを検討する。
- (5) 策定委員会の提言を経て、理事会・評議員会で議決し本計画を決定する。
- (6) 事務局内部にプロジェクトチームを編成して、職員が参加し計画立案にあたる。

7 事務局

事務局は、社会福祉法人厚岸町社会福祉協議会総務地域課に置き、事務を推進する。

8 補 則

この要綱に定めるもののほか、計画策定に関し必要な事項は会長が定める。

附 則

この要綱は、令和3年7月6日から施行し、第7期地域福祉実践計画が理事会並びに評議員会で承認された時点でその効力を失う。

■第7期地域福祉実践計画策定委員会設置要領

1 目 的

第7期地域福祉実践計画策定要綱に基づき、広く町民からの意見・提言などを求め、これらの計画に反映させることを目的に地域福祉実践計画策定委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

2 業 務

委員会の業務として、第7期地域福祉実践計画策定に関わる事項を協議・検討し、本会会長に提言を行う。

3 委員構成

（1）委員会は、18名以内の委員をもって構成する。

（2）委員は、次に掲げる団体等関係者の中から社会福祉法人厚岸町社会福祉協議会会長が委嘱する。

- ①自治会連合会
- ②民生委員児童委員協議会
- ③老人クラブ連合会
- ④障害者団体
- ⑤ボランティア活動団体
- ⑥保健医療関係者
- ⑦教育関係者
- ⑧福祉行政関係者
- ⑨社会福祉協議会総務・地域部会
- ⑩その他会長が必要と認める団体

4 委員任期

委員の任期は、委嘱日から委員会の提言が終了するまでとする。

5 委員長等

（1）委員会には、委員長1名、副委員長1名を置き、委員の互選により選出する。

（2）委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。

（3）副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

6 会 議

委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

7 庶 務

委員会の庶務は、社会福祉法人厚岸町社会福祉協議会総務地域課において行う。

附 則

この要領は、令和3年7月6日から施行し、第7期地域福祉実践計画が理事会並びに評議員会で承認された時点でその効力を失う。

■地域福祉実践計画策定委員会 委員名簿

(敬称略)

No	氏名	所属	職名
1	貢 則 夫	厚岸町自治会連合会	副会長
2	江 幡 満	厚岸町民生委員児童委員協議会	会長
3	奥 山 春 夫	厚岸町老人クラブ連合会	会長
4	安 達 由 圃	身体障害者福祉協会厚岸町分会	会長
5	中村ますみ	一般社団法人地域福祉未来創造社「ぷらっと」	サービス管理責任者
6	柿崎多佳子	厚岸町女性団体連絡協議会	会長
7	伊藤 彰 紀	医療法人社団田中医院	事務長
8	上 中 義 人	厚岸町教育委員会 教頭会	会長
9	中村 明 美	厚岸町子育て支援センター	主任子育て相談員
10	亀 井 泰	厚岸町保健福祉課	課長
11	小野寺浩江	厚岸消費者協会	会長
12	森 喜 恵 子	厚岸町赤十字奉仕団	副会長
13	遠 藤 忠 直	厚岸町社会福祉協議会 総務・地域部会	
14	吉田由貴子	厚岸町社会福祉協議会 総務・地域部会	
15	池田由美子	厚岸町社会福祉協議会 総務・地域部会	
16	岩崎 純 史	厚岸町商工会	事務局長
17	越 野 麻 美	ボランティア実践者	
18	津 田 千 幸	ボランティア実践者	

あっけし地域福祉実践プラン2022

令和4年3月

編集・発行 社会福祉法人厚岸町社会福祉協議会

〒088-1115

厚岸郡厚岸町梅香2丁目1番地 社会福祉センター内

TEL 0153-52-7752

FAX 0153-52-6044

E-mail info@akkeshishakyo.or.jp

ホームページ URL <http://akkeshishakyo.or.jp>

Facebook ページ <https://www.facebook.com/akkeshisyakyo/>